



不育症治療費の助成について 魚津市

魚津市では、不育症治療費の一部を助成します。

不育症（ふいくしょう）は、妊娠しても2回以上流産や死産を繰り返してしまう場合をいいます。適切な検査と治療によって出産に至ることがわかってきました。魚津市では、不育症の検査と治療費用の一部を助成し、不育症の悩みをもつご夫婦に経済的な支援を行います。

《助成の対象となる方》①から④のすべてに該当する夫婦です

- ① 産婦人科医や生殖医療専門医による不育症の検査や治療を受けた方
- ② 法律上の婚姻をしている夫婦
- ③ 申請日に、夫婦が魚津市に住所を有し、かつ、どちらかが1年以上居住している方（ただし、単身赴任などで別居している場合は、妻が上記の条件を満たしていること）
- ④ 健康保険に加入している夫婦

《助成の対象となる費用等》

産婦人科医や生殖医療専門医の医療機関で受けた不育症の検査や治療費用で、ご本人が負担された分

- ・医療保険適用、適用外に関わらず、不育症の検査・治療にかかった費用
- ・食事療養費、文書料、差額ベッド代など検査や治療に直接必要ない費用は除く
- ・医療保険、健康保険など社会保険負担分は除く
- ・被験者協力金、その他助成金がある場合（未申請でも要件に該当する場合も含む）、その金額を除く

《助成金額・上限》 年間30万円を上限

《申請期限》

治療が終了した日が属する年度の末日（毎年4月1日～3月31日までの期間）

※ただし治療を終了した日が3月15日以降の場合は、申請期限を4月中旬までに延長します。
その場合、健康センターまでご一報ください。

《申請に必要な書類など》

- ① 不育症治療費助成交付申請書
- ② 不育症治療医療機関受診等証明書
- ③ 医療機関、院外処方薬局の発行する領収書
- ④ 検査や治療を受けた方の健康保険証
- ⑤ 印鑑（シャチハタ不可）
- ⑥ （夫婦が同一世帯にない場合）戸籍謄本



※①申請書と②医療機関証明書の様式は、魚津市HPからダウンロードできます。

※②医療機関証明書は、医療機関に記入してもらいます。日数がかかる場合がありますので、余裕をもって依頼ください。

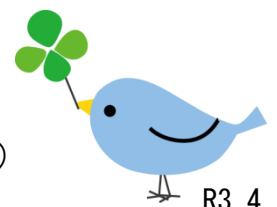
※他の助成金がある場合は、申請書等の写しを提出してください。

①～④（該当する方は⑥も）を、健康センターへ提出ください。

[魚津市 HP 魚津市子育て応援サイト](#)（赤ちゃんが欲しい）をご覧ください

問合せ先：魚津市健康センター（魚津市吉島 1165 TEL 0765-24-3999）

月～金 8:30～17:15 土・日・祝日・年末年始、休み





魚津市不育症治療費助成 Q & A

Q. 魚津市に住んで9月1日で1年になります。治療が終了したのは8月25日で、終了時点では1年経っていません。10月1日、申請に行こうと思いますが、対象となりますか。

A. 申請日時点で住民となって1年以上たっていますので、対象となります。

Q. 魚津市に住んで2年になりますが、住民票を移していません。

A. 実際に住んでいても、住民票のない方は対象となりません。

Q. 不育症の検査を受けました。健康保険診療の対象となった検査と対象外の検査があり、全部で7万円払いました。対象となる費用はいくらですか。

A. 保険対象、対象外に関わらず不育症にかかる費用が対象となるので、7万円が助成対象です。ただし、被験者協力金など他の助成金がある場合は、それを除きます。

Q. 産婦人科で不育症の検査を受けたら、リスク因子は糖尿病と診断され、まず糖尿病の治療をするように言われました。現在、近所の内科で糖尿病の治療を受けています。糖尿病の治療費用は、対象となりますか。

A. 産婦人科で受けた不育症にかかる検査や診療費用は対象となりますが、糖尿病の治療は対象となりません。

Q. 夫と私（妻）が不育症の検査を受けて、私が治療を受けました。夫の検査分も対象となりますか。

A. 助成対象は、ご夫婦が対象なので夫の検査費用も対象となります。それぞれ証明書を医療機関でもらってください。(連名で証明書を発行された場合はこの限りではありません)

Q. 富山大学で不育症の検査と治療を受けますが、被験者協力は断ろうと思います。協力金を受け取らない場合はどうなりますか。

A. 受け取らなくても、要件に該当する場合は被験者協力金相当額を差し引きます。

Q. 医療機関以外で、相談できる場所はありますか。

A. 富山県女性健康相談センター・不妊専門相談センター

076-482-3033

☎の曜日・時間にお電話を

	火	水	木	金	土
9:00~13:00	☎	☺	☎	☺	☎
14:00~18:00	☺	☎	☺	☎	☺

カウンセラーや助産師など専門相談員が対応します。☺は面談（要予約）です。

センターでは、不育症専門医による不育症相談会（月1回、要予約）、不育症患者の会「たんぽぽサークル」共催のおしゃべり会を開催しています。詳しくは、富山県HP「富山県女性健康相談センター・不妊専門相談センターのご案内」をご覧ください。

参考HP「みい・ねっと」女性の健康・妊娠に関する富山県の公式サイト

「不育ラボ」厚生労働省研究班のサイト

「富山大学医学薬学部産科婦人科研究室」不育症の情報多数のサイト

